

～ 検察庁に入庁して～

私は、採用2年目の検察事務官です。

ここでは、採用されてから今までに経験したことや感じたことについてお話ししたいと思います。

採用1年目は、捜査・公判部門の公判事件管理室という部屋に配属されました。

そこでは、事件が起訴されてから判決が確定するまでの事務処理や弁護人に対する記録開示の対応等の業務を行っていました。

同じ部屋には検察官や立会事務官がいて、事件記録に触れる機会も多かったので、いわゆる検察庁っぽい仕事だったと思います。

採用前、検事が主人公のドラマを観て「かっこいいな。」と憧れを抱いたというのも検察庁を志望する理由の一つだったので、配属先が決まり、どんな仕事が待っているのだろうと心躍らせていました。

しかし、当然のように良いことばかりではなく、入庁した当初は、多くの社会人1年目の方と同様に、密かに仕事イヤイヤ期がありました。

その当時、裁判所を舞台にしたドラマが放送されており、私自身、晴れて採用された仕事に関係するものだったので、とても楽しみにしていました。

いざ観てみると、どうしても仕事のことが頭から離れず、「あれ覚えなきゃいけない。」「今日もミスしちゃったな。」など考えてしまい、心臓がドキドキしていたのを覚えています。

そういった状況も、職場では、上司や先輩、同期が頻繁に声を掛けてくれたり、相談に乗ってくれたりしたので、深く悩みすぎることなく、職務に当たることができました。

ちなみに、今は、刑事ドラマでもドラマの世界に没入して楽しく鑑賞しています。

採用1年目は、業務内容や法律知識だけでなく、社会人としての一般的知識を覚えることから始まったので、どうしたらいいのか分からず、戸惑うことも多くありました。

しかし、上司や先輩に質問をして、初歩的なことから教えてもらいながら、毎日新しいことを経験することができ、とてもわくわくする日々でした。

採用2年目の現在は、検務部門の証拠品事務を主に担当しています。

証拠品事務は、警察等から送られてくる証拠品の受入、保管や事件終了後に証拠品を所有者等に還付するなどの処分を行う事務です。

検務部門では、検察事務官ばかりで執務しており、昨年度とは、業務内容はもちろん、部屋の雰囲気も全く違うなと感じています。

また、証拠品事務は、専門的なことが多く、事務規程自体を理解するのにと

でも苦勞しています。

自分たちの仕事が、法律や事務規程に基づいて行われるものだということを改めて実感し、勉強を重ねなければならないとしみじみと感じる日々ですが、同時に、検察庁の職員でないとできない特殊な業務でもあるので、奥が深く面白いなと感じています。

採用1年目と同じく、未経験のことばかりなので、日々勉強し、アドバイスをもらいながら業務に取り組んでいます。

仕事以外では、岡山地検には野球部があり、休日に活動しているので、私も時々試合の応援に行っています。

普段余り話す機会がない検察官や他の部署の先輩と交流したり、仕事以外の話をしたりすることができるので、良い機会だなと感じています。

仕事中は集中していて話しかけにくいなと思っていた方でも、仕事とは別の一面を見て相談しやすくなったということがあるので、業務にも役立っていると思います。

最後に、検察庁で働き始めて間もない私ですが、入庁前と変わらず、検察庁での仕事は、誰かの人生に関わる責任とやりがいのある仕事だと感じています。

これから様々な経験を積んでいく中で苦勞することもたくさんあると思いますが、検察庁の一員として社会に貢献できる職員になれるよう、日々職務に励んでいきたいと思っています。

(検察事務官 女性)